

市報 おおい:

2010

6.1

[NO.1534]



“傘のアジサイ”

6月4日(金)~10日(木)は

歯の衛生週間です

6/6日 歯の健康ひろば 参加無料

コンパルホール会場/午後0時30分~4時

[内容] 歯科健診・相談、歯周病検診、口腔がん検診、フッ化物塗布(小学生以下)、フッ化物洗口(成人)、歯みがき指導 など

穂田市民行政センター会場/正午~午後4時

[内容] 歯科健診、障がい者歯科健診、フッ化物塗布(成人も可)、舌がん検診、インプラント相談、歯周病コーナー、歯みがき指導 など

よい歯を育てるために

●乳歯のブラッシング

3歳前後で乳歯が全部生えそろういます。甘い食べ物や飲み物をとる機会が多くなると、虫歯ができやすくなります。また、奥歯の噛み合わせの溝は食べ物のカスがたまりやすいので、保護者が仕上げ磨きをしてあげましょう。歯科医院や保健所でフッ化物を塗ってもらうことも、虫歯予防に有効です。

●永久歯への生え変わり期

6歳ごろになると、最初の永久歯が生えてきます。この時期は乳歯と永久歯が混在し、歯並びも凸凹しがちです。凸凹している部分は、歯ブラシが届きにくいので特に工夫して磨く必要があります。



●永久歯を守るために

永久歯は一生使用する大切な歯です。永久歯を守るために毎日のブラッシングが欠かせません。口の状態に合った歯ブラシやデンタルフロスなどを選びましょう。また、定期的な歯科健診を受けましょう。

お問い合わせ 保健所健康課 ☎536-2516

出張します!

お口の健康教室 無料

受講団体募集

年齢を重ねるにつれ、食べ物をかみにくくなったり、飲み込みにくくなったりと、口の機能はだんだんと衰えてきます。口の健康はいさいさとした生活を送るためにも必要であり、日ごろからの手入れが大切です。

市では、希望する団体に歯科衛生士が出向いて「お口の健康教室」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

対象 市内居住のおおむね65歳以上で5人以上の団体

内容 お口の体操、歯や義歯の手入れの仕方の指導 など

申込み 直接または電話で長寿福祉課へ。

お問い合わせ 長寿福祉課 ☎537-5746

健康食品や医薬品などを海外から購入しようとする人へ

健康食品、医薬品、化粧品または医療機器を、海外からインターネットを利用して取り寄せたり、旅行先で購入して持ち帰ったりする場合は、薬事法などで一定の制限が設けられています。また、そのようにして海外から購入する製品には、次のような危険があります。

- 日本の薬事法に基づく品質・有効性・安全性の確認がされていない。
- 虚偽または誇大な効能・効果、安全性などを掲げている場合がある。
- 不衛生な場所や方法で製造されたものかもしれない。

- 正規のメーカー品を装った、偽造製品かもしれない。
- 副作用や不具合などが起きた場合の対処法が不明なことがある。

国内での承認を受けていない、このような製品については、健康被害が発生する恐れがあります。個人輸入した「ホスピタル・ダイエット」などと称する錠剤・カプセル剤を服用して死亡するなど、重大な健康被害も報告されています。

インターネットなどで個人輸入して使用することは避けましょう。万が一、服用によって体調異常が現れた場合は直ちに服用を中止し、医療機関で受診し保健所に連絡してください。

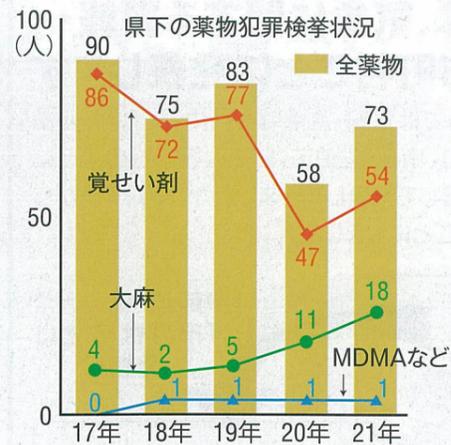
薬物にはゼツタイ手を出さない!

甘い誘いには乗らない!

正しい知識を身に付け、「No!」と言える強い意志を持ちましょう。

薬物問題の相談

相談機関名	住所・電話番号
市保健所	荷揚町6番1号 ☎536-2222
県福祉保健部薬務室	大手町三丁目1番1号 ☎506-2650
県こころとからだの相談支援センター	大字玉沢字平石908 ☎541-6290



覚せい剤や大麻、MDMAなど違法薬物の所持や使用が社会問題となつています。県内でも、大麻所持による検挙件数が増加しており、20年には未成年者も2人検挙されています。

「やせられる」「勉強がはかどる」など甘い言葉に惑わされて安易に手を出し、自分の意志ではやめられなくなるのが薬物です。インターネットや携帯電話を通じて違法薬物やその情報が手に入る環境にあり、薬物乱用の危険が私たちのすぐ身近に迫っています。

脳をおかされて、心も身体もボロボロに。死に至ることも...

急性症状による心停止や脳の萎縮などが生じます。一度萎縮してしまった脳は元に戻ることはありません。

肝臓や腎臓、胃などの臓器がおかされたり細胞の一部が死に、さまざまな症状が現れます。

自分の意志ではやめられなくなります

薬物の持つ「依存性」により、「あと1回だけ」と使用を繰り返し、より多量の薬物を乱用するようになります。

犯罪を犯すように...

幻覚や妄想といった精神障害のため、重大犯罪を引き起こすことがあります。

薬物を買うお金が欲しいため、窃盗や恐喝などの事件を起こすことがあります。

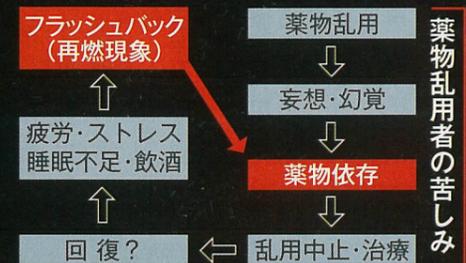
友達や家族を失う

精神障害のため、適正なコミュニケーションがとれなくなり、人間関係が破壊されます。

薬物乱用の恐怖

薬物の乱用は、生命に関わるようなさまざまな被害を生じます。また、殺人・傷害・交通事故などの事件・事故を引き起こし、社会全体に計り知れない害悪をもたらします。

薬物の乱用は犯罪です。所持や使用、譲渡などいずれも法律違反で重い罰を受けます。また、一度使用すると再燃現象(フラッシュバック)により薬物依存からなかなか抜け出せなくなります。



6月20日(日)~7月19日(月)は薬物乱用防止強化月間です

6月26日(土)午後1時30分からガレリア竹町ドーム広場で街頭キャンペーンが開催されます。

違法薬物の危険はあなたの身近にも

お問い合わせ

保健所保健総務課
☎536-2554

産業振興課からのお知らせ

募集物件



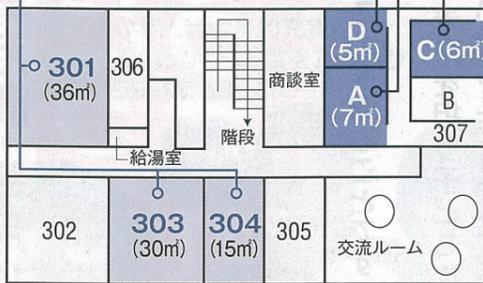
メインインキュベーション

- ◆募集数/3室
- ◆入居条件 右記③④に該当する人
- ◆入居期間/1年以内 (2回の更新が可能)



プレインキュベーション

- ◆募集数/3ブース
- ◆入居条件 右記⑥④に該当する人
- ◆入居期間/6カ月以内 (2回の更新が可能)



対象

- ① 創業予定者
- ② 創業を志す人
- ③ 創業後5年を経過していない人
- ④ 創業している人で、新規事業(新分野進出・新技術開発)に取り組んでいる、または取り組もうとする人(第2創業)

支援内容

- ・IM(インキュベーションマネージャー)などによる事業立ち上げや販路開拓などに関する事業化支援、経営相談
- ・プラザ1階に常駐するNPO法人や2階に入居する大分大学、日本理文大学、大分高専による技術などに関する相談や支援



産業活性化プラザ3階 「創業支援施設」入居者を募集しています

「創業支援施設」は、創業者(希望者を含む)を支援し、企業として自立可能な状態まで成長を促すことを目的とした施設です。

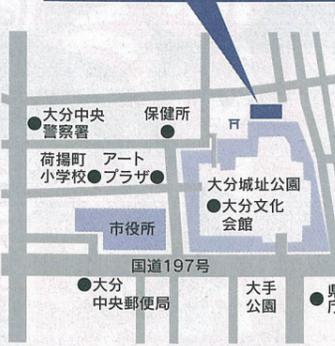
対象

- プラザ2階セミナールームで行われるさまざまな支援講座などの受講
- 入居期間中は、原則として本施設内に本社機能を置くこと
- オフィスは不特定多数が利用する物販・飲食業の店舗として利用しないこと
- 大分市産業活性化プラザ条例、同条例施行規則などを遵守すること

入居者負担

- 部屋代：月額800円/1平方メートル
- 電気代：実費
- コピー機：有料
- 電話・インターネット接続費、電話代など：実費 ※駐車場はありません。

産業活性化プラザ



直接または郵送で、申請書、必要書類を産業振興課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。
※随時申し込みを受け付けるため、募集する部屋のタイプが変わることがあります。

選考方法

入居者の選考は、書類審査後、入居者選定委員会にて申請者のプレゼンテーションにより行います。

申請から入居までは、おおむね2か月から3か月かかります。

申込みにあたって

- 事前に施設を見学することもできますので、産業振興課にお申し込みください。
- 定期的に開催する情報交換会への出席や、創業準備・経営状況などに関する情報提供・資料の提出などに協力いただきます。

申込み

直接または郵送で、申請書、必要書類を産業振興課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

申込み

産業振興課に備え付けの申込用紙(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接または郵送で6月25日(消印有効)までに産業振興課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

費用

指導者の派遣料 指導料は無料

選考方法

選考は、応募した企業を訪問し、企業の現状、改善内容などの聞き取り調査により行います。

対象

市内の中小企業(商工業者)

募集数

12社

募集期間

6月1日(火)～25日(金)



中小企業 パワーアップ事業 実施企業の募集

「5S運動」(職場の整理、整頓、清掃、清潔の維持、決められたルールや手順を正しく守る習慣をつける)といったしつけの導入や、経営体質、技術の高度化・効率化などの改善に取り組む中小企業に、豊富な経験を有する指導者を派遣し、中小企業の生産効率や品質、安全性の向上、経営改善を促します。

市民税課からのお知らせ

22年度の

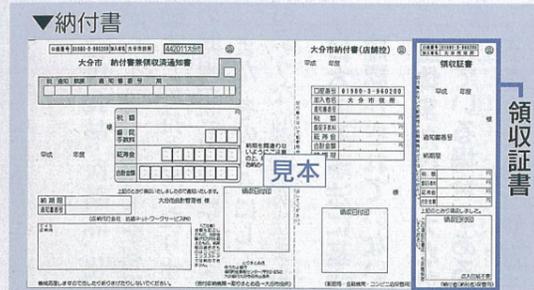
市民税・県民税が決定しました

課税される人

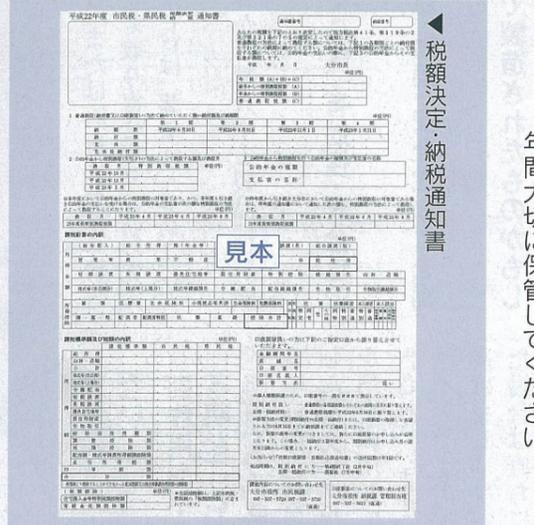
22年1月1日に住民票の有無にかかわらず、市内に住んでいて、21年中に一定以上の所得のあった人

税額決定・納税通知書(普通徴収)を6月中旬に送付します

*金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納める人には、税額決定・納税通知書と納付書を郵送します。
*口座振替で納める人、公的年金のみの所得がある人で昨年10月から公的年金から特別徴収(天引き)されている人には、税額決定・納税通知書のみを郵送します。



領収証書



税額決定・納税通知書

税額決定・納税通知書の確認を

税額決定・納税通知書が届いたら、内容を確認してください。税額計算の基となった21年中の所得金額や所得控除の内訳を記載しています。

税額決定・納税通知書の様式が変更となりました

様式が、22年度からA4サイズとなりました。納付書は、納期別に1枚ずつ切り離された単票形式でお送りします。納付の際は、納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、ご使用ください。

また、領収証書を必ず受け取り、5年間大切に保管してください。

公的年金を受給している65歳以上の人へ

市民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度のお知らせ

公的年金からの特別徴収制度とは：

年金保険者(日本年金機構など)が市民税・県民税を年金から特別徴収(天引き)して市区町村へ直接納入する制度です。

対象者は：

公的年金受給者で次の条件のすべてに該当する人(非課税の人を除く)

- * 当該年度の初日(毎年4月1日)において、国民年金法に基づく老齢基礎年金などを受給している65歳以上の人
- * 老齢基礎年金などの年額が18万円を超えている人
- * 前年中に公的年金の支払いを受けた人
- * 1月1日以降引き続き市内に住んでいる人

※右記の条件に該当していても、特別徴収の対象にならない場合があります。

※該当しない人は、普通徴収(納付書または口座振替)での納付となります。

※対象となる人には、税額決定・納税通知書を6月中旬に送付します

対象税額は：

公的年金の所得に係る所得割額および均等割額です。

※公的年金以外(給与、農業など)の所得がある場合、その所得に係る税額は今までの納付方法で納めます。

【公的年金のみの所得がある人の徴収の方法(例)】

特別徴収(天引き)開始年度の納め方
65歳または再開の人(年税額18,000円の場合)

徴収の方法	特別徴収				
	普通徴収	6月	8月	10月	12月
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	5,000円	4,000円	3,000円	3,000円	3,000円

これまで通り納付書などで納付
年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

特別徴収(天引き)2年目以降の納め方
66歳以上で2年目の人(年税額17,000円の場合)

徴収の方法	特別徴収					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	3,000円	3,000円	3,000円	2,800円	2,600円	2,600円

前年度の2月と同じ額を年金から天引きします。
残りの税額の1/3ずつを年金から天引きします。

特別徴収(天引き)1年目と2年目以降とでは徴収の方法が変わります

新たな税負担が生じるものではありません。



お問い合わせ 産業振興課 ☎537-7014

お問い合わせ 市民税課 ☎537-5729 ☎537-5730

からだを目覚めさせるのは朝ごはん

朝ごはんを食べないと

脳を働かせる
エネルギー不足

活動に必要な
エネルギー不足

イライラする
やる気が出ない
集中力・記憶力の
低下

元気が出ない
からだがだるい
貧血、頭痛、便秘を
おこしやすい

朝ごはんを食べようよ!

- ① まずは何か食べることから始めましょう。おにぎりでもパン、バナナでもオーケー!
- ② 食べている人は中身の充実を! ごはんをしっかり、野菜をたっぷり、果物、乳製品も忘れずに…。



鶏肉と地元のニラを使ったトリニータ丼



サトイモの生産者との交流給食会

- 栄養バランスのとれた給食をみんなで一緒に食べることの楽しさを学ぶ。
- 地域と連携し、生産活動の体験や生産者との交流を深め、食べ物や毎日の食生活を大切にすることを育てる。
- 給食のメニューに大分を代表する食材を取り入れ、大分の郷土料理に対する愛着を深める。
- 給食だよりや献立表を充実し、家庭へのPRを図る。

学校・保育所

学校
保育所

「おいしく食べる」ための
トライアングル

家庭

地域

地域

- 家庭**
- 食育は家庭が基本です**
- 家族と一緒に料理を作って、食卓を囲み、親子間や世代間のコミュニケーションを図る。
 - 毎日、朝食を食べる規則正しい食習慣を身に付ける。
 - 食事のときのあいさつやマナーを学ぶ。
 - 家庭菜園や食事の準備をするなど、幼いころから身近に食材と接することで、食べ物を大切にし、生産に携わる人や食べ物に感謝する心を育てる。



お母さんと一緒にカレーづくりに挑戦



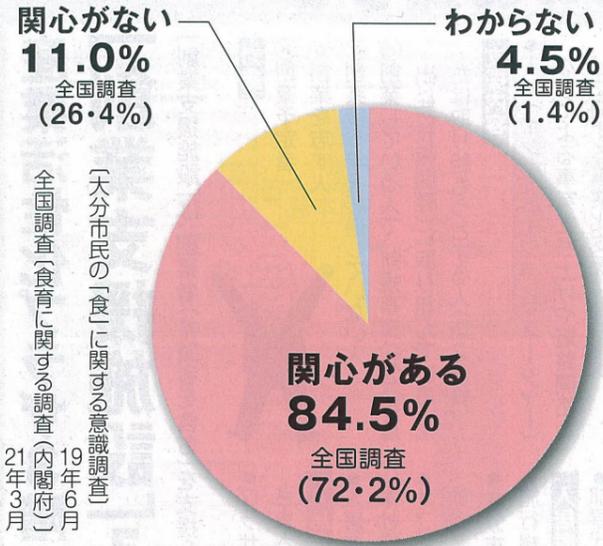
サツマイモの苗植えから栽培、収穫までを体験



園児のトウモロコシ収穫体験



地域の米粉インストラクター主催の親子料理教室



市民の食育への関心度

「食育」とは、健全な食生活を通じて生きる力を育むことです。私たち人間が生きていくためには「食」は欠かせないものです。
「このところからだの元気の源は「食」です。未来を担う子どもたちのためにも「家庭」「学校・保育所(園)」「地域」でどんなことに取り組みんでいけばいいか考えてみませんか。」



6月は食育月間・毎月19日は食育の日です
「食育」っていろいろけれど
どうすればいいん?

お問い合わせ
保健所保健総務課
☎536・2222

知っていますか? 大分市の農産物 市の代表的な農産物を1~10までの数で覚えましょう!

1=イチゴ、2=ニラ、3=ミツバ、4=シソ(青シソ)、5=ゴボウ、6=無花果(「ムカカ」と書いて「イチジク」です)、7=セリ(七草のひとつなので)、8=パセリ、9=キュウリ、10=トマト

高齢者支援
市ファミリーサポート・センター
を利用してませんか!!

高齢者やその家族が、安心して暮らせるよう、簡単な家事、買い物付き添いなどを支援します。

援助を受けた人(依頼会員)が1時間当たりの料金(600円・700円)を、援助を行いたい人(援助会員)に支払って、会員同士で援助し合うシステムです。

●受付日時
 月・金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 午前9時～午後4時
 ※府内子どもルームは第1・3・5土曜日も開所

●援助内容
 食事の準備や後片付け、部屋の掃除、洗濯、通院や買物の付き添い、話し相手など

依頼会員
 援助を受けたい人
要件
 市内居住で、支払いなどの判断能力のある65歳以上の高齢者もしくはその三親等以内の家族
必要なもの
 ●印鑑 ●顔写真 ●申請者が三親等以内の家族の場合：家族の写真2枚と援助を受けたい高齢者の写真1枚 ●申請者が高齢者本人の場合：高齢者本人の写真2枚

援助会員
 援助を行いたい人
要件
 市内居住の20歳以上で、下記の講習(必須)を受けられる人
必要なもの
 ●印鑑 ●顔写真2枚
 ※顔写真は、縦2・7センチ×横2・4センチ

講習	日時
救命講習	7月8日(木) 午前9時30分～午後4時30分
7月9日(金)	午前9時～正午

◎会員、講習会の申込み・お問い合わせ
 市ファミリーサポート・センター
 府内子どもルーム(高齢者支援用)
 ☎5388・3180
 ☎541・2077
 ☎527・2366

お知らせ

●納税通知書を送付します
 6月中旬に1年(10回)分の納税通知書(納付書)を世帯主あてに送付します。また、口座振替の利用者および特別徴収年金から天引きの人へは、同時期に決定税額を通知します。送付後に加入者の異動、所得の修正などで税額が変わった場合は、納付書または税額更正通知書を送付します。

●卒業または就職したら国民健康保険喪失の届け出を
 市の国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業または就職した場合は、国民健康保険資格喪失の届け出が必要です。

●届出先 国民健康保険証を持参し、本庁舎1階◎番窓口または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ

●市税の証明・閲覧申請の手続きについて
 市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、大切な個人情報を守るため、請求者の本人確認を行います。また、代理人が請求する場合は、委任状が必要で、申請の際は、次のものをお持ちください。

●個人名義の証明・閲覧 ●本人が申請：運転免許証や健康保険証など ●本人以外の方が申請：窓口に来る人の運転免許証や健康保険証などと、本人の印鑑を押しした委任状
 ●法人名義の証明・閲覧 ●代表者が申請：代表者の運転免許証や健康保険証などと、法人印(会社名の入った代表者印) ●代表者以外が申請：窓口に来る人の運転免許証や健康保険証などと、法人印を押しした委任状
 ●税制課 ☎537・5073
 ●大分市仕事宣言「22年度各部局長の目標を公表しています」
 市長室、情報公開室、市ホームページでもご覧いただけます。
 ●市長室 ☎537・50875

●子ども手当の受給者は現況届の提出が必要
 3月31日現在、児童手当を受給している、4月1日以降も子ども手当を受給される人へ現況届を6月1日付けで送付します。該当者が届いていない人はご連絡ください。
 現況届に6月1日現在の状況を記入し、6月30日(水)までに提出してください。
 なお、提出のない場合は、6月分以降の手当(10月振込分)を支給できませんので、ご注意ください。
 ●子育て支援課 ☎537・5700

●65歳以上の人の22年度介護保険料決定通知書(兼納付書)の送付について
 ●普通徴収の人 6月中旬に納付書または口座振替通知書を送付します。口座振替を新たに希望する人は、同封の口座振替依頼書をご利用ください。
 ●特別徴収(公的年金から天引き)の人 6月中旬に決定通知書兼特別徴収通知書を送付します。
 ※納付書または通知書が届いたら、内容をご確認ください。
 ●長寿福祉課 ☎537・5741

●22年度の狂犬病予防注射はお済みですか
 狂犬病予防注射は、犬の大きさや、屋内・屋外飼育にかかわらず、すべての犬に4月1日～6月30日までの間に1回受けさせることが法律で決められています。まだお済みでない場合は、動物病院で必ず受けさせましょう。
 ●保健所衛生課 ☎536・2567

「大分市生涯学習指導者」募集
 あなたの経験を生かしませんか
 市では、市民のだれもが「いつでも、どこでも、なんでも」学べるように、これまで仕事や趣味、生活などを通して身に付けた知識や技能・技術を持った市民の皆さんから「指導者」(個人・団体)を幅広く募集し、生涯学習指導者として登録する「生涯学習指導者登録制度」を実施しています。

活動内容	公民館や地域の団体の要請に応じて、生涯学習活動の指導を行います。	募集期間	期限はありません。年間を通じて受け付けています。
対象	市内に居住または勤務し、指導するための知識や経験がある個人または団体	申込方法	生涯学習課、地区公民館・グリーンカルチャーセンターに備え付けの申請書(市ホームページからダウンロードできます)に記入のうえ、直接お近くの地区公民館・グリーンカルチャーセンターへ。
募集分野	●趣味一般(工芸、園芸、家庭生活など) ●レクリエーション(ダンス、ストレッチ体操など) ●スポーツ(体操、球技、生涯スポーツなど) ●芸術、文化(書道、舞踊、華道、茶道など) ●教育一般(育児、青少年、家庭教育など) ●語学、国際交流、ボランティアなど(ただし、営利を目的とした活動や政治活動、宗教活動を除く)		

お問い合わせ 生涯学習課 ☎537-7039

ラジオ体操・みんなの体操 指導者講習会 参加者募集 **無料**
 NHKテレビ・ラジオ体操でおなじみの長野信一氏を講師にお迎えして、「ラジオ体操・みんなの体操」指導者講習会を開催します。

◆講習会日程

回数	月 日	時 間	場 所
①	6月12日(土)	午前9時30分～11時30分	保健所6階大会議室
②		午後1時30分～3時30分	植田公民館
③	6月13日(日)	午前9時30分～11時30分	保健所6階大会議室
④		午後1時30分～3時30分	鶴崎公民館

◆対象者 市民の皆さん(資格は問いません)
 ◆募集人数 各回70人～100人
 ◆持ち物 体操着、運動靴など体操に必要な物
 ◆その他 事前申込み不要、参加者には参加賞があります

ラジオ体操の基本を学び、地域で体操の輪を広げましょう!
 お問い合わせ 保健所健康課 ☎536-2516



イノシシ防護柵の設置費用を補助します(第二期)

水稲などの農産物のイノシシ被害を防止するため、電気柵、波板トタンを設置する個人や団体に基準事業費の3分の2以内を補助します。

◆受付期間 6月15日(火)~30日(水)
◆その他 多数時は抽せん。申請前の購入・設置(事前着工)は受け付けてきません。

◆申込み・場 農林水産課または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所に備え付けの用紙に記入し、農林水産課(☎537-5783)または各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ。

中心市街地にお店を出してみませんか

中心市街地にある空き店舗への出店やイベントの開催などの費用を個人・法人に補助しています。

Table with 2 columns: ①空き店舗対策事業, ②イベント開催事業. Rows include 補助率, 補助限度額, 店舗改装費, 月額賃借料.

◆申込み・場 商工労政課に備

建築指導課からのお知らせ

住宅の耐震診断および耐震改修に對して助成します

①耐震診断
◆募集期間 6月1日(火)~23年1月31日(月)

◆補助戸数 50戸
◆募集期間 6月1日(火)~12月24日(金)

◆吹付けアスベストの分析調査にかかる費用を助成します
◆募集期間 6月1日(火)~23年1月31日(月)

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書および電子マニフェスト

産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付者は管理票に関する報告書の提出義務があります。21年度分は22年6月30日(水)までに報告する必要があります(電子マニ

募集

地域特別賃貸住宅入居者

◆住宅名 「たけなかの里」(竹中) 1戸
◆入居者の決定方法 公開抽せん 7月20日(火) 午前9時30分

◆申込み・場 住宅課、各支所、明野出張所、各連絡所備え付けの用紙に記入し、7月1日(木)~9日(金)に直接、住宅課(☎537-5977)へ。

男女共同参画推進室の募集

◎22年度「男女共同参画について」の川柳
◆テーマ 男女の関係で身の回りや日々の生活の中で感じること、誰かにそっと伝えてみたい思い

◆応募規定 一人3点まで(自作で未発表のもの)
◆応募方法 男女共同参画推進室、各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けの応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)か自製の用紙に作品

住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、匿名希望の有無(有

の場合はペンネーム、市外居住者は勤務先が学校名を記入し、直接または郵送(ファクス、Eメールで同室)へ。

大分市男女共同参画審議会

◆任期 10月から2年
◆対象 市内に居住する20歳以上で平日に開催される審議会(年2~3回程度)に出席でき、国地方公共団体の議員または職員でない人

◆定員 若干名
◆選考方法 書類審査後、抽せん
◆応募方法 郵送またはファクス、Eメールで住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業を記入し、男女共同参画に関する意見などを800字以内にとりまとめ、同室へ。

☆応募期限 6月30日(水)(必着)
☆申込み・場 (本庁舎) ☎536-4044 Eメール danjok.yodo@city.ota.jp

次世代育成支援行動計画推進協議会委員

◆任期 1年(再任可)
◆対象 市内に居住し、平日(昼間)の会議に出席でき、市の各種委員になつていない人

◆定員 2人以上
◆選考方法 書類選考後、抽せん
◆申込み・場 郵送または直接住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、主な職歴、応募動機を申込

23年「大分市成人記念集会」実行委員

◆対象 市内に居住または勤務する新成人(平成22年4月2日~3年4月1日生まれ)で、実行委員会に継続して出席できる人

◆実行委員会 9月~23年1月までに10回程度開催(平日の夜間)
◆定員 10人程度(多数時は書類選考を行います)

◆申込み・場 封書で、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、応募の動機(200字程度)を記入し、6月30日(水)(必着)までに、生涯学習課(第2庁舎) ☎537-5649へ。

家族と遊ぼう

◆日時 6月26日(土)午前10時~27日(日)午後1時30分
◆場所 のつはる

◆内容 1日目:ラベンダーのしおり、匂い袋作りほか
2日目:「ラベンダー祭り」に参加
◆定員 大分市、豊後大野市、大野町居住の家族またはグループ30組(多数時は抽せん)

◆参加料 1人2,300円(食事、シーツクリーン代など)
◆申込み・場 電話で、住所、電話番号、参加者全員の氏名、学校、学年を6月16日(水)正午までにの

市の施設に自動販売機を設置する事業者

◆入札日 6月29日(火)
◆自動販売機の種類 清涼飲料水など

◆募集台数 5グループ34台
◆設置期間 8月1日(日)~25年7月31日(水)

◆申込み・場 申請書に必要な事項を記入し、6月25日(金)までに直接、管財課(☎537-5608)へ。

草刈り講習会参加者

◆日時 7月3日(土) 午前9時~

◆内容 講習と実践
◆定員 30人(先着順)
◆その他 長そで、長ズボン、長靴、帽子、タオルを持参してください。草刈り機をお持ちの人は持参してください。

◆申込み・場 電話またはファクス、Eメールで代表者氏名、電話番号、参加人数を6月18日(金)までに産業振興課(☎537-7025) ☎536-6117 Eメール sangyosinko2@city.ota.ota.jpへ。

フェストを利用した場合は、報告の必要はありません。
☎ 産業廃棄物対策室(☎537-6903)

催し

◆日時 6月13日(日) 午後1時

◆日時 6月21日(月)まで

◆日時 6月21日(月)から1年間

◆日時 6月21日(月)~22日(火)
◆日時 6月22日(火)~23日(水)
◆日時 6月23日(水)~24日(木)
◆日時 6月24日(木)~25日(金)
◆日時 6月25日(金)~26日(土)
◆日時 6月26日(土)~27日(日)

◆日時 6月27日(日)~28日(月)
◆日時 6月28日(月)~29日(火)
◆日時 6月29日(火)~30日(水)
◆日時 6月30日(水)~7月1日(木)
◆日時 7月1日(木)~2日(金)
◆日時 7月2日(金)~3日(土)
◆日時 7月3日(土)~4日(日)

ごみ減量・リサイクル懇談会

◆日時 7月1日(木)~2日(金) 午前9時30分~正午

◆内容 フログの登録方法、写真を取り入れたフログ作りを学習

◆対象 Windowsやインターネットに慣れている人
◆定員 30人
◆受講料 6000円

◆申込み・場 往復はがき(一人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入のうえ、6月15日(火)までに情報学習センター(〒870-0851 大石町二丁目3組) ☎545-8616へ。

◆日時 7月3日(土)~9月11日(8月14日を除く) 毎週土曜日(全10回) 午前10時~正午
◆場所 コンパルホール
◆対象 小学4年生~中学生
◆定員 20人多数時は抽せん
◆受講料 無料(テキスト代別途)
◆申込み・場 はがきに住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、6月25日(金)(必着)までに障害福祉課(本庁舎) ☎537-5650へ。

資源プラの正しい出し方
資源プラはレジ袋などに入れずにそのままごみ袋に入れて出しましょう。
☎ 清掃管理課(☎537-5687)

フリーマーケット出店者
◆日時 7月4日(日) 午前10時~午後2時(雨天中止)
◆対象 市内居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)
◆出店商品 日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)
◆募集店数 50店(多数時は抽せん)
◆その他 スペースは3席×3席
◆申込み・場所 往復はがきで、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容、商品の種類と数を記入し、6月18日(金)(必着)までに、大分工科大学ライブラリー(〒870-1205 大字福宗618番地) ☎5808-1410へ。

講座・教室・講習会
◆日時 7月1日(木)~2日(金) 午前9時30分~正午
◆内容 フログの登録方法、写真を取り入れたフログ作りを学習
◆対象 Windowsやインターネットに慣れている人
◆定員 30人
◆受講料 6000円
◆申込み・場 往復はがき(一人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入のうえ、6月15日(火)までに情報学習センター(〒870-0851 大石町二丁目3組) ☎545-8616へ。

少年少女手話教室
◆日時 7月3日(土)~9月11日(8月14日を除く) 毎週土曜日(全10回) 午前10時~正午
◆場所 コンパルホール
◆対象 小学4年生~中学生
◆定員 20人多数時は抽せん
◆受講料 無料(テキスト代別途)
◆申込み・場 はがきに住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、6月25日(金)(必着)までに障害福祉課(本庁舎) ☎537-5650へ。

6時30分~7時30分
⑥⑦⑬:午前9時30分~11時
☎ 清掃管理課(☎537-5687)
◆日時 7月1日(木)~2日(金) 午前9時30分~正午
◆内容 フログの登録方法、写真を取り入れたフログ作りを学習
◆対象 Windowsやインターネットに慣れている人
◆定員 30人
◆受講料 6000円
◆申込み・場 往復はがき(一人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入のうえ、6月15日(火)までに情報学習センター(〒870-0851 大石町二丁目3組) ☎545-8616へ。

開催中

官久展
期間/11日(金)まで
時間/午前10時～午後6時
場所/企画展示室
観覧料/一般500円(400円)、高校生・大学生300円(250円)、中学生以下は無料
※〔〕は団体(20名以上)割引料金
市美術館 ☎554-5800

4(金) **土星と春の大三角形を見よう!**
期間/6日(日)まで
時間/午後8時～9時30分
参加料/入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料)
(雨天・曇天時は映像による説明)
関崎海星館 ☎574-0100

5(土) **第16回 七瀬川ホテルまつり**
時間/午後1時～
場所/七瀬川自然公園
植田経済研究会 ☎541-1221

6(日) **大分トリニータ対東京ヴェルディ**
時間/午後1時～
場所/大分銀行ドーム

11(金) **土星と春の大三角形を見よう!**
期間/13日(日)まで
時間・参加料は上記4日と同じ
関崎海星館 ☎574-0100

12(土) **市公設地方卸売市場市民感謝デー!!**
時間/午前9時～正午
場所/市公設地方卸売市場
内容/新鮮な魚介類、水産加工品、野菜、果物、花などの販売
市公設地方卸売市場 ☎533-3113

13(日) **アジサイ巡り健康ウォーク**
時間/午前9時～午後1時
集合場所/TOTO多目的広場(屋山)
坂/市支所 ☎592-1700

19(土) **さかのせき朝市**
時間/午前9時～11時
(商品が無くなり次第終了)
場所/県漁協佐賀関支店周辺
実行委員会 ☎575-1000

第10回アビリンピック 県大会(県障害者技能競技大会)参加者募集 **無料**

◆日時 8月1日(日) 午前9時～午後4時 ◆場所 ホンダ太陽(株)日工場 ◆競技種目(定員) ワープロ(10人)、ホームページ(10人)、電子回路接続(5人)、機械CAD(5人)、喫茶サービス(10人、知的障がい者に限る) ◆対象 15歳以上の県内在住者で、身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳所持者

◆申込み・問い合わせ 7月6日(火)までに 県総合雇用推進協会障害者雇用支援部(☎092-3100)へ。

22年度消防設備士試験(全類)

◆日時 9月5日(日) 午前10時～午後10時 ◆場所 日本文理大学 ◆願書配布 6月30日(木)から ◆申込み・問い合わせ 消防試験研究センター(市支所、県下各消防本部) (高)県消防保安室に備え付けの願書に記入し、7月5日(月)～16日(金)に直接または郵送で、(消防試験研究センター)県支所(☎870-10023 長浜町二丁目12番10号昭栄ビル2階 ☎537-0422)へ。

九州・山口地域企業育成基金(キョーテック)助成金

創業・新事業進出後10年以内で、新技術や新製品などの研究開発、企業化への具体的計画がある中小企業に助成します。

◎研究開発助成金(上限500万円)
◎人材育成助成金(上限1000万円)

はり灸マッサージまつり

◆日時 7月4日(日) 午後1時～午後0時20分(から受付) ◆場所 コンパルホール ◆内容 演題:「スポーツ障害を予防するためのツボ療法」 講師:橋口賢一氏 ◆定員 60人(先着順) ◆参加料 500円(資料代) ◆申込み・問い合わせ 独立ケアセン

行政書士無料相談会

◆日時 6月4日(金) 午後1時～4時 ◆場所 市民相談室(市役所本庁舎2階) ◆相談内容 遺言、相続に関する書類の作成 ◆その他 毎月第3水曜日に県行政書士会(城崎町二丁目2番3号)で無料相談会を開催 関 県行政書士会事務局(☎092-761-0448)へ。

善意の泉 (敬称略)

善意の寄付が相次いであります。お礼申し上げます。

市へ

▼明治野野商工振興協同組合
▼社会福祉協議会へ
▼香典返し寄付
大分地区 ▼後藤信義(田中町) ▼大久保哲也(羽屋) ▼藤田伸一郎(錦町) ▼佐藤重子(大石町) ▼小野靖志(古国府) ▼仲摩節子(古国府) ▼佐藤十九生(南春日町) ▼関屋博明(弁天) ▼後藤伸一(大道町) ▼野崎亮二(下郡東) ▼野桐重雄(南太平寺) ▼森迫誠(顕徳町) ▼藤並健一(高松東) ▼土師隆富(青葉台) ▼河野武士

ホタルを数えてみませんか。

近くの川で蛍が何匹飛んでいるか、お知らせください。5月下旬から6月中旬ごろまでが見ごろです。見に行くときは、暗くなる前に道順や安全な場所を確認しておきましょう。 関川課 ☎537-5632

海星館通信(部分月食)

6月26日(土)は部分月食が見られます

月食は、地球が太陽と月の間に入り、地球の影が月にかかって月が欠けて見える現象で、月の一部分が欠けるものを部分月食といいます。当日は、関崎海星館で部分月食の観察を行います。ぜひ、お越しください。 ※天候不良時は中止

市税の納付は「口座振替」が便利です。ぜひ、ご利用ください。
手続きは金融機関、郵便局または納税課(☎537-5611)、国保年金課(☎537-5616)、各支所、明野出張所へ。

能楽教室(7月～9月分)

教室名	曜日	時間	対象	定員
①観世流 大分謡曲協会 教室	火	午前10時～正午	中級者	30人
②観世流 久野瓢箪教室 謡曲仕舞	水	午後2時～4時	初心者	30人
③高多流教室 謡曲仕舞	金	午後1時～5時	中級者	各15人

◆講師 ①谷村育子氏・馬野正基氏ほか ②久野恭子氏 ③渡辺康喜氏

◆受講料 1科目につき1か月3,000円

◆その他 10月以降も継続できます。定員に空きがある場合は随時受け付けます。

◆申込み・場所・問い合わせ 電話またはファクスで、6月30日(水)までに 能楽堂(☎551-5511 国51-5512)へ。

ふるさとの歴史再発見考古のコース

◆日時 7月10日・17日・31日、8月7日・14日・21日、9月4日・11日・18日 土曜日(全5回) 午後2時～3時30分

◆対象 高校生以上

◆定員 70人(多数時は抽せん)

◆参加料 3000円

◆申込み・場所・問い合わせ 往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、6月20日(日)(消印有効)までに同館(☎870-0864 大字園分960-1)へ。

夏を楽しく アースデイ らんたん&キャンドルづくり

◆日時 6月12日(土) 午後1時～4時

◆定員 40人(多数時は抽せん)

◆参加料 3000円

◆申込み・場所・問い合わせ 電話で、6月7日(月)までに、アートプラザ(☎538-5000)へ。

街のホット情報

親子のボランティア体験 講座受講生募集

◆日時 6月19日(土) 午前9時～正午 ◆場所 県社会福祉介護研修センター(明野東三丁目) ◆内容(コース) ①盲導犬体験、高齢者疑似体験 ②盲導犬体験、車いす体験 ◆対象 小学3～6年生とその保護者 ◆定員

豊の国ねりんピック シルバー囲碁大会市予選会

◆日時 6月20日(日) 午前10時 ◆場所 コンパルホール ◆対象 市内居住のアマチュアで、昭和26年4月1日以前に生まれた男性、昭和36年4月1日以前に生まれた女性 ◆参加料 2,000円(昼食代を含む) ◆申込み・問い合わせ はがきで、住所、氏名、電話番号、段級位、生年月日を記入し、6月18日(金)(必着までに木藤一弘(☎870-0996 加納24組 ☎099-9496)へ。

ばっちゃん決定戦出場者募集 **無料**

◆日時 8月6日(日) 午後3時(2時30分受付) ◆場所 大分城址公園 ◆対象 小学生以下 ◆定員 128人(先着順) ◆申込み・問い合わせ はがきまたはファクスで、住所、氏名、電話番号、年齢、学校名を記入し、大分商工会議所青年部(☎870-0023 長浜町三丁目15番19号 ☎536-3268 関 ☎536-3003)へ。

放送大学22年度第2学期 学生募集(10月入学)

◆出願期間 6月1日(火)～8月31日(火)必着 ◆募集内容 教養学部 大学院(修士全科・選科・科目生) ◆申込み・問い合わせ 放送大学大分学習センター(☎549-6612)へ。

2級ヘルパー講座受講生募集

◆研修期間 6月19日(土)～(土)日曜日 14日間 ◆場所 種田公民館ほか ◆定員 30人(先着順) ◆受講料 5万8500円(テキスト代を含む) ◆申込み・問い合わせ 電話で、NPO法人

第16回市陸上競技選手権大会および県体選考会

◆日時 6月27日(日) 午前10時 ◆場所 市宮陸上競技場 ◆対象 大分陸上競技協会登録者 ◆参加制限 1人2種目まで(リレーは除く) ◆参加料 5000円～1,0000円(種目により異なる) ◆申込み・問い合わせ はがきまたはファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、所属(学校名など)、電話番号、種目を記入し、6月15日(火)(必着)までに市陸上競技協会(〒870-0993 西浜1-1 ☎558-0061 3 ☎558-1193 Eメール otacity-riku@ion.com)へ。

巡回特別労働相談 **無料**

中学生(男子)	100m・200m・1500m・3000m・4×100mリレー・110mH・走り幅跳び・走り高跳び・三段跳び・砲丸投げ
中学生(女子)	100m・200m・1500m・4×100mリレー・100mH・走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ
一般・大学 高校生(男子)	100m・200m・400m・800m・1500m・5000m・4×100mリレー・110mH・走り幅跳び・走り高跳び・三段跳び・砲丸投げ・やり投げ
一般・大学 高校生(女子)	100m・200m・400m・800m・3000m・4×100mリレー・100mH・走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ・やり投げ

1%応援事業 (あなたが支える市民活動応援事業)

市民税1%の使いみち いっしょに考えてみませんか?

あなたが応援したいボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体を選んで市に届け出ること、個人市民税の1%相当額を団体の活動補助金として支援することができます。

税の使いみちを市民一人ひとりが選ぶことができるこの事業で、市民活動団体に応援の気持ちを伝えてみませんか。

皆さんからの応援届出受付期間 ▶ 6月1日(火)~7月30日(金)



市民活動団体の事業例

- 福祉: 福祉施設への慰問活動、障がい者への支援事業 など
- 青少年の健全育成: 子育て支援事業、昔遊びの伝承 など
- 環境保全: 環境教室、ホテルの里づくり など
- 健康づくり: 食育講座の開催、健康づくり教室 など
- 地域づくり: 里山の保全活動、地域特性にちなんだイベント など
- ひとづくり: コミュニティリーダー・観光ボランティア育成講座 など
- 地域交流: 地域交流イベントの指導、農業体験 など
- 文化芸術: ミニ音楽会、絵画展、写真展の開催 など

届出できる人は

- ◎20歳以上の市民(納税者・非課税者を含む)
- ◎20歳未満の個人市民税納税者
(届出時点で市税の滞納がある場合は無効)

届出は

- ◎市の窓口(市民協働推進課(本庁舎2階)、各支所・明野出張所、地区公民館、ライフパル)・郵送・ファクス・市ホームページで届出ができます。

22年度から市民の皆さんの応援届出がしやすくなりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 市民協働推進課 ☎537-7251 [あなたが支える市民活動応援事業](#) [検索](#)



番組キャラクター「フレッキー」

毎週土曜日 TOSテレビ大分
午後5時15分~5時30分

..... 番組案内

6月 5日(土) 大雨・台風に備えよう

6月 12日(土) 市政トピックス

※都合により、番組内容は変更になることがあります。
大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレコム (日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク (日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ (火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

こんにちは市長室です

vol.68

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

食生活改善推進員の皆さん、市民の健康づくりをお願いします

本市では、市民協働のまちづくりの一つに「市民の健康づくり」を掲げて、食生活改善推進員(ヘルスメイト)をはじめとする多くのボランティアが、市民の健康づくりのお手伝いをしています。健康な身体づくりには、健康診断の積極的な受診や運動療法などがその手法として考えられますが、私の経験から言えば、何といても食生活を正しく行うことが最も重要であり、効果的であると感じています。

「規則正しく栄養バランスをとりながら」をモットーに、「食生活指針」や「食事バランスガイド」の普及啓発などを、市内各地域で積極的に取り組んでおられ

る食生活改善推進協議会の皆さんに、心から敬意と感謝の意を表します。

22年度の総会が4月20日に開催され、多くの食生活改善推進員の自信にあふれた顔に接し、私自身も何か力をいただいたような思いがしました。

今後とも市民の健康づくりをよろしくお願いします。



表紙の言葉 梅雨シーズンです。じとじとした日々が続きますが、ふと気付くとアジサイが咲いていませんか? 今回の表紙は、雨の日の登校風景を撮影しました。撮影場所は西の台小学校の「かぶと坂」といわれる急な坂道で、子どもたちがおおよそ3分かけてハアハアと息を切らせながら笑顔で元気いっぱい登校していました。ふと気付くと目の前に「傘のアジサイ」が色鮮やかに広がっていました。